

第1回 慢性閉塞性肺疾患(COPD)の予防・早期発見に関する検討会の議事概要

1. COPDの啓発について

- ・社会に対して、COPDという疾病を見つけ出していかなければならない理由を訴えていく必要がある。
- ・まず最初にCOPDの概念についての啓発が十分なされることが必要であり、その後どのようにして禁煙の動機付けをしていくか、そのプロセスが重要である。
- ・保健師、栄養士、健康運動士、フィットネスインストラクターなど、健康に関わっている多種多様な関係者にまずはCOPDの知識を広げていくことが大事である。

2. COPDの早期発見方法について

(1) 医療機関関係等

- ・かかりつけ医が早期にCOPDを発見し、専門医が確定診断するということが、現実的ではないか。
- ・医療機関において、広くスパイロメトリーが普及することが本来は望ましいが、現実的には、従事者の確保、スペースや時間的な問題などにより困難である。
- ・中等度までのCOPDでは、パルスオキシメーターを早期発見に使用することは適切でない。

(2) 問診票関係等

- ・簡単な問診票で、ある程度COPDの疑いのある者を見つけることは意味がある。
- ・問診票で異常があった者に対して、その全員に精密な肺機能検査を勧めるのではなく、問診票で異常があった者に簡易な呼吸機能測定器で肺年齢をまず測定してもらい、その結果、実年齢より高かった人に対して精査を進める、二段階スクリーニングという考え方もあるのではないか。

(3) 肺年齢関係等

- ・肺年齢によるスクリーニングであれば、かかりつけ医でもできるのではないか。
- ・肺年齢という言葉は、患者や検査で異常が出た者に説明する言葉としても良いのではないか。

(4) 健診関係等

- ・健診受診時であれば、年齢、喫煙歴、BMIなど、COPDの問診票に必要な項目が多く含まれているため、健診の中でCOPDについても幅広く取り組むべきではないか。
- ・健診の問診票には、受動喫煙(たばこの煙にさらされること)の項目も必要なのではないか。
- ・既存の健診にCOPDの疑いを問診票を組み合わせることが効率的であり、どのような種類の健診と組み合わせるかを検討することが重要ではないか。
- ・スパイロメーターによる検査には、検査技師が必要で、また時間もかかることから、健診受診者全員に対してスパイロメーターを実施することは困難であり、問診票等である程度対象をまず絞るべきではないか。
- ・健診のスクリーニングにおいて、問診票の8項目全てではなく4、5項目であっても、感度が高ければ、使えるのではないか。

3. たばこ対策とCOPDについて

- ・多くの関係者が、肺の問題、またその背景にあるたばこの問題に取り組めるようにする必要がある。
- ・更なる値上げ等、今後もたばこ対策が推進されることは、喫煙による健康格差を縮め、COPDの予防にもつながる。